

新規事業採択時評価結果（平成19年度新規事業化箇所）

担当課：北海道開発局 地方整備課
担当課長名：高橋 守人

事業の概要

事業名	一般道道茂辺地インター線	事業区分	地方道	事業主体	北海道
起終点	自：北海道北斗市茂辺地 至：北海道北斗市茂辺地	延長	1.2km		
<p>事業概要</p> <p>一般道道茂辺地インター線は、函館・江差自動車道の茂辺地ICと一般国道228号を結ぶ延長約1.2kmの幹線道路である。函館・江差自動車道上磯ICから茂辺地ICまでの区間は現在事業中であり、本路線の整備を行うことにより道南地域の高速交通ネットワークの形成を図るものである。</p>					
<p>事業の目的、必要性</p> <p>一般国道228号は事前通行規制区間を有している。本路線は函館・江差自動車道と連携し国道の代替路として異常気象時や災害時等に大きな効果を発揮する。また、茂辺地IC周辺地域から生活圏中心都市である函館市へのアクセスが向上し、生活圏の拡大や、救急医療への貢献、観光振興支援などの効果が見込まれることから、地域の活性化・民生の安定にも大きく寄与するものである。</p>					
全体事業費	29億円	計画交通量	3,700台/日		
<p>事業概要図</p>					

関係する地方公共団体等の意見

渡島地方総合開発期成会などから一般道道茂辺地インター線及び函館・江差自動車道の整備促進に対する強い要望を受けている。

事業採択の前提条件

費用対便益：便益が費用を上回っている。
円滑な事業執行の環境が整っている。

事業評価結果

費用対便益	B/C	2.1	総費用：25億円 （事業費：24億円 維持管理費：0.85億円）	総便益：52億円 （走行時間短縮便益：33億円 走行費用減少便益：14億円 交通事故減少便益：4.6億円）	基準年 平成18年	
	感度分析の結果	交通量変動	B/C=1.9 (交通量-10%)	B/C=2.3 (交通量+10%)		
		事業費変動	B/C=1.9 (事業費-10%)	B/C=2.3 (事業費+10%)		
		事業期間変動	B/C=2.1 (事業期間-20%)	B/C=2.0 (事業期間+20%)		
事業の影響	評価項目	評価	根拠			
	自動車や歩行者への影響	渋滞対策	-	注目すべき影響はない。 【渋滞損失時間の改善】 【1kmあたり（台kmあたり）渋滞損失時間】 【渋滞度曲線】 【その他の特徴】		
		事故対策	-	注目すべき影響はない。 【死傷事故率】 (死傷事故率比（県内平均比）) 【事故率曲線】 (事故率曲線における位置：) 【その他の特徴】		
	歩行空間	-	注目すべき影響はない。			
	社会全体への影響	住民生活	◎	高速ネットワークとの連結により、高次医療施設へのアクセスが向上する。（茂辺地地区から市立函館病院までの所要時間10分短縮（救急搬送時））		
地域経済		○	高速ネットワークとの連結により物資や人的交流などが活発化する。また、主要な観光地とのアクセスが向上する。			
災害		◎	一般国道228号は茂辺地上磯間に事前通行規制区間を有しており、異常気象時には通行止めとなる。国道に並行する函館・江差自動車道と一体となり、これを改善すべく代替路としての機能を有する。			
環境		-	注目すべき影響はない。			
地域社会	○	高速ネットワークとの連結により日常活動圏中心都市である函館市へのアクセスが向上する。				
事業実施環境	○	本路線は、インター機能を有する幹線道路であり、高速交通ネットワーク道路網を形成するうえで重要な路線となる。				

採択の理由

費用対便益比が2.1と、便益が費用を上回っており、事業採択の前提条件が確認できる。
また、函館・江差自動車道の上磯IC～茂辺地IC間はすでに事業中であり、国道への連絡路となる本線整備の必要性は非常に高いと判断できる。
以上より、本事業を採択した。

※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。